

第34回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和3年(2021年)12月27日(月)

■場 所：西宮市役所本庁舎8階 813会議室

会議次第

議 事

子ども・子育て支援プランの評価について

- ・重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実
- ・重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実
- ・重点施策3 障害のある子供への支援の充実

会議概要

[午後1時30分 開会]

議事 子ども・子育て支援プランの評価について

重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

○委員 新しい評価方法で評価したとの説明があったが、資料集と資料集別冊の2冊を照らし合わせて見ながら今のお話を聞いてやっと分った。実はなかなか理解がしにくかったので、資料をもう少し整理していただくとうまく見られるかと思う。別冊にあるのは、令和元年度の事業に対して評価検討ワーキンググループと子ども・子育て会議で意見を出したものに対する対応策であり、つまり、令和元年度後半から令和2年度、令和3年度に取り組んだ内容。それに対して資料集の実施内容は令和2年度の内容であるから、子ども・子育て会議での評価を受けて令和2年度に実施した内容との理解で良いか。今後はそれがもう少し分かるようにできたらもっとすっきりするかと思う。

●事務局 資料が非常に多くなり、皆様に負担をおかけしていること、本当に申し訳ない。

資料としては、今ご質問いただいたとおり、別冊は、去年、ちょうど1年前の今頃に令和元年度の取組みについて子ども・子育て会議でご意見をいただいて、それに対して1年前の時点から市がどのように考え取り組んだかということになるので、「評価・意見等」は令和元年度の事業に対して、「方針・対応状況等」は令和2年の秋以降に市が取り組んだものや今現在の市の考え方を載せている。資料集は、あくまでも令和2年度にどう実施して、それをどう評価したかを書いているので、確かに年度が混在している。このあたり、どのように資料を整えていくかは今後の宿題にさせていただきたい。

○会長 事前に資料をいただいた後、この資料はこのような意味を持っているという説明のメールをいただいたが、この表や資料自体に令和元年の評価だと一言入れていただだけでも随分違うので、見ただけでそれが何を意味するのかが分かるように工夫していただければと思う。

○副会長 気になったのは、6ページの「3歳児以降の入所対策」。これは、地域型保育を終えた3歳以上の子供が次にいわゆる認可保育所にスムーズに入所できるようにする取組みだと思うが、どうしても3歳児の壁があり、3～5歳児については、保育所に

入れなかった場合は、協力幼稚園事業によって私立幼稚園に入所し、そこで長時間保育してもらうのか。ただ、この子供たちはいわゆる2号認定を受けている保育を必要とする子供である。しかし、保育所に入れなから幼稚園に入る。子供たちの居場所を確保することはもちろん大事だが、本来希望する認定を受けたところではない別の施設を利用しているので、この評価がAというのは少し違うのではないかと思った。

●事務局 まず、協力幼稚園事業の説明をさせていただく。

協力幼稚園事業は、待機児童対策として私立幼稚園にご協力いただく事業だが、市内に三十数園の私立幼稚園があり、どこの園でも幼稚園の教育時間の9時～14時を超えて朝夕の預かり保育を行っている。また、夏休みなども長時間預かり保育を実施しており、実質保育時間だけで見ると保育所とそこまで大差ない時間の預かり保育をしている実態を踏まえて、本来、地域型を卒園後は、保育所に行きたいと希望を出された方に保育所を提供することが一番望ましいが、そちらの整備がなかなか追いついていない中で、同じ保育時間を確保した私立幼稚園に入園していただいた場合、預かり保育に係る費用の全額を市で負担している。また、幼稚園に対しても、長時間の保育をお願いすることになるので、その人件費の一部を市から補助することで子供の居場所を提供している。

この自己評価のAがB評価ではないかのご意見だが、担当としては、待機児童数を目安にして取組みをしているため、3歳以上の待機児童が数年ぶりに解消したためA評価としている。あくまでも自己評価なので、評価内容に対するご意見もいただきたいが、この場でBにするのか、Cにするのかという議論ではなく、資料としてはこのままとさせていただくが、評価の意図としてはそのようなことになる。

○副会長 そういう工夫がなされていることも十分理解しているが、率直な意見としては、協力幼稚園は認定こども園に移行できないのか、今後そちらのほうにも力を入れていただけたらと思う。

●事務局 市としても、個々の私立幼稚園で事情が異なるので、一律に認定こども園に行ってほしいという支援ではなく、個々の状況に応じたきめ細やかな支援をこれから考えていきたい。

○委員 32ページ、総括表の重点施策1の施策数は11ではなくて12、評価のBは6つではなく7つではないかと思うが、いかがか。

●事務局 資料集7ページと8ページが同じ項目になる。Bが2つあるが、7ページ、8ページで1つのB評価としている。

○委員 皆さんが一生懸命やっていただいてB評価が多いのは本当に残念な結果で、なぜBになるかというのと、やはり根本は保育士がいるかないかだと思う。保育士がいれば待機児童解消にもつながるし、研修に出ず頻度も随分変わらと思うので、質の向上を考えるならばやはり保育士確保が必要。いつもさんざん言わせてもらっているが、西宮市で保育士が充実して、そして長く勤められるようにすることがすべてのことをA評価につなげるために大事なことだと思う。

○副会長 資料5ページの1号、2号、3号の人数について、2号認定の変動が激しいのは、該当年齢の人口が減っているからなのか。3号が増えているのは、保育所入所者が増えているという解釈で良いか。

●事務局 大変申し訳ない。副会長にお渡しした2号認定と3号認定の資料は古い時点のものとなっており、正しくは、令和3年の2号認定は4,553人で、3号認定は3,722人となる。

西宮市の傾向をお伝えすると、小学校に上がるまでの就学前の子供については、今から15年前の平成18年をピークに減少している。平成18年は2万9,700人ほどいた子供の数が、直近令和3年では2万3,000人台まで約6,000人減少している。この表では1号認定相当になる幼稚園に入園していた園児数も、平成18年当時の1万人から令和3年には7,000人と、約3,000人減少している。保育所については、2号と3号を足すと約8,200人になるが、平成18年当時は約4,500人だった。つまり、子供の数は6,000人減り、幼稚園の園児数もそれに合わせて3,000人減ったが、片や共働き家庭が増加し、保育所等に入所している方は約4,000人増えている、このような状況である。保育所に申し込まれる方は年々増加傾向にあり、本市はまだまだこの傾向は続いていくと予測している。

○委員 今回の新しい評価で感じたのは、11の施策をなべてB評価とつけられたのは本当にそれでいいかどうか、次回の評価を終えた後に考えていただけたらと思う。というのは、例えば保育所整備などかなり重要な課題もあれば、重要でないとは言いませんが、施設型の病児保育も同じ比重で計算されている。待機児童施策が重要なのであれば、保育所整備の比重を大きくした評価をしないといけないだろう、そのようなことも出てくるのではないかと改めて感じた。

その上で質問だが、5ページの「活動指標」の数字について3年ごとに数字を計算してみると、1号認定は、平成30年度8,033人が令和3年度は7,184人であるから、88%に減っている。ところが、令和6年度は6,504人の目標値であるから90%になっている。2号認定は、平成30年度3,884人が令和3年度は4,553人で117%と非常に増えているにもかかわらず、令和6年度には4,210人と令和3年度の92%になっている。さらに3号認定は、平成30年度3,398人が令和3年度は3,722人と約9%増になっているが、令和3年度から令和6年度にさらに18%増になっている。この数字は少しおかしいのではないか。この目標値は6年間で見ているものだと思うが、本当にこの数字のままでいいのか。

同じく病児保育についても、令和2年度はコロナの関係で少なかったと思うが、令和元年度でも施設型1,901人と訪問型72人で2,000人足らずなのに、令和6年度の目標値は3,238人になっている。この見直しはされるのか。

○会長 1つ目の評価に関して、これは毎回課題になるが、評価の方法を変更してそれでいいのかどうか、さらによい評価の方法はないのだろうか、この点は今回も評価し終わった後に皆さんで検討していきたいと思う。

2つ目の資料5ページの目標値の見直しについてはどうか。

●事務局 評価方法については確かに本当に悩ましいところで、次回を終えた振り返りの中で皆様からご意見を頂戴し、来年度に向けて検討したいと思う。

2つ目の目標値と実績値の乖離をどう捉えるのか、5年に1度、目標値を立てていて、令和2年度から令和6年度までの5年間の数値目標を令和元年度に策定している。そのため、令和6年度に令和7年度から令和11年度までの5年間の目標値を定めることになる。

2号認定と3号認定については、ご指摘のとおり乖離が生じているので、令和2年度から令和6年度の真ん中の年に当たる来年度に数値の見直しを図りたいと考えている。

○委員 数字の読みについては、人口動態は特に難しいかと思うので、よく分かった。引き続き、各施策についての意見である。

まず、6ページの「3歳児以降の入所対策」で、実質、待機児童は0～2歳は発生しているが、3歳以上は出ていないにもかかわらず、「今後も0～5歳児の保育所を中心に整備を進める」とある。本当にこの方向性でいいのか、0～2歳の居場所をまず優先すべきではないかと感じた。

次に、「保育士確保対策」について、特に今上がっている問題がいわゆる処遇改善である。国も2月には3%の改善を保育士にも行うとしているが、それ以外に特に新卒採用に対して、明石市、神戸市、尼崎市、芦屋市、大阪市がそれぞれ独自の処遇改善を、それも1人に対してウン十万円の単位でしている状況も鑑みてやらないと、他市との差はできないと思う。逆に言えば、他市と比べて後れている部分のほうが大きいとなれば、非常に苦境に立っているのではないかと感じている。

それから、研修について、昨年度はコロナの影響で研修の継続が非常に大きな課題になり、オンラインでの研修も進めているが、やはり対面での研修も大事で、ところが、特に私立保育協会等々で実施している研修は会場の確保が非常に難しくなっている。質を上げていくという使命に基づいて行っている部分もあるので、そのような部分も検討していかれたらと思う。また、研修の質について、研修の回数だけではなくて、質がどう変わったかの効果測定も今後考える必要があるのではないか。E C E R S（アメリカで開発された集団保育の質を測定する尺度）という質を測る評価尺度もあるので、そのようなものも市の中で考えてもいいのではないかと感じた。

最後に、10ページ、特定型のコンシェルジュの相談件数がかなり上がっているので、この相談で蓄積されたものを、例えばどういう具体例の相談があって、どのような対応をしたのか、あるいはどのようなことを望まれているのか、いわゆる市民の声として何らか分かるような形でまとめていただいたら、市内の子育て支援施設の質にも寄与できるのではないかと感じた。

○会長 4点あった。まず、6ページの「3歳児以降の入所対策」について、今後0～5歳児の保育所を中心に整備を進めるとのことだが、これでよいのかどうか、0～2歳児に重点を置くべきではないかのご意見、事務局、お願いします。

●事務局 保育所整備については、待機児童が発生している1～2歳児に特化した対策として一番考えられるのは小規模の整備かと思うが、そこをやるにはやはり3歳からの行き先の確保がセットだと思うので、例えば3～5歳児の保育所と1～2歳児の小規模をセットで整備するなどの方法も可能性としてはあるので、そのあたりも含めて整備について検討していきたいと考えている。

○委員 3～5歳児の待機児童が一旦ゼロになり、協力幼稚園事業に参加している幼稚園がたくさん手を挙げていただき行き場が確保されていることは喜ばしいことであるが、子供の連続した育ちの面から考えると0～5歳の保育所が望ましいという話がこの会議でも何度か出ていたし、西宮市としてはそのような保育所を中心に整備する方向で

ずっと来ていたかと思う。私も、子供の居場所として0～5歳の保育所を引き続き整備していくことは必要だと考える。

○会 長 子供たちが0～5歳まで連続して同じ施設で過ごすことができることの重要性についての意見かと思う。

引き続いて、2点目の保育士確保について、他市では独自の処遇改善を進めているが、西宮市ではどうかということについて願います。

●事務局 保育士確保がすべてにつながっていくという点については、市としてもまさにそのとおりだと思っている。近隣市に比べて新卒保育士確保策の事業が弱いのではないかとのご指摘については我々も認識しているので、市として保育士が魅力を持てるような施策を新しく展開していきたいと常々思っている。引き続き、保育士や施設長のご意見もお聞きしながら効果的な施策を研究していきたいと思う。

また、国が進めようとしている処遇改善については、情報がまだほとんど出ていない状況ではあるが、2月、3月には詰めていかないといけないという話も漏れ聞くところなので、早急にそのあたりをまとめて、民間保育所の施設長と協力しながら、より効果的な方法で進めていきたいと思う。

○会 長 3つ目は研修について、数だけではなくて質も重要であるので、研修の効果をどのように測定するのか、その試みについてはいかがか。

●事務局 資料集7～8ページに掲げているように、市としても様々な部署で様々な機会に研修を行っている。ただ、時には似たような研修を行っていることもあるので、一度研修全体の棚卸しをし、今後さらに乳幼児期の教育・保育の質の向上を図っていくために、前回の会議でもお話をした幼児教育・保育ビジョンの実現に向けてどのような研修に取り組んでいくのか、そのような全体的な検討が必要な時期に来ていると思うので、いただいたご意見を参考に検討を進めていきたいと思う。

○副会長 この点に関連して、去年、認可保育園で食べ物による窒息死が続いたことについて報告書が出ており、施設長、園長先生が保育の知識に欠けている、あるいは保育士の意見を聞かないなどの報告が上がっている。西宮市では施設長の研修や資質の底上げについては問題意識を持っているのか。

●事務局 保育所を例に挙げると、保育所事業課では、公立・私立を問わず皆さんが参加できるような研修の機会を持っている。そこでは今まさに保育の担い手となっている方向けの研修や、主任あるいは施設長などの管理職向けの研修も実施している。また、公立保育所の所長に関しては所長に関する研修を、私立の保育所については、私立保育協会で施設長を対象にした研修を組んでいただいているので、本日いただいたご意見も参考にしながら今後研修を進めていきたいと思う。

○会 長 では、4つ目のコンシェルジュについて、願います。

●事務局 利用者支援事業については、基本型、母子保健型、特定型の3類型があり、10ページに記載しているのは特定型である。これは、市役所本庁舎1階に子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるように情報提供を行うことが主な役割である。

特定型の相談内容としては大きく2つあり、1つは、1階に配置している関係上、転

出・転入される市民の方が多く利用されることから、転入してきたときに西宮にどのような子育て支援があるのか、どんな施設があるのかなどのご相談である。もう一つは、保育所のご相談で、ご自分がお住まいのエリアにどのような施設があるのか、それから、4月の結果発表後に利用保留となった場合にほかにどのような施設が利用できるのか、この2つが主なご相談である。

その他の類型ではそれぞれに相談内容は変わってくるので、機会があればそのような相談内容の紹介についても検討していく。

○会 長 基本型と母子保健型については重点施策5で検討するので、またそのときにご意見をいただけたらと思う。

○委 員 幾つかあるが、まず要望である。評価が量的なものになりがちなので、質的なものはどうなのかというあたりも評価していただきたいと思う。

次は質問である。9ページの「幼児期の子供の育ちと学びの連続性と一貫性の向上」でつながり事業について記載があり、公立も私立も併せて幼稚園、保育所、学校がつながり合うのはとてもすばらしい事業だと思う。そこで、幼稚園、保育所と小学校のつながりはうたわれているが、育成センターとのつながりはどのようになっているのか。3月31日まで保育所に行っている子供が、次の日の朝には育成センターに行く、その引継ぎやつながりはどのようにされているのかをお伺いする。

○会 長 1つ目の質に関しては、重視していただきたいと毎年お願いしているので、量的なことだけではなく、引き続き質についても十分に検討していただきたいと思う。

2つ目の育成センターとのつながりはどうなっているかという質問について、お願いする。

●事務局 ちょうど今、育成センターの新年度申請を受け付けており、この後、待機児童の審査などを行い、利用許可が出ると来年4月から利用いただく。その利用許可が出てから4月の利用開始までの間に保護者・児童と指定管理者が面談を行っているが、障害がある方や発達に課題がある方については面談を行った上で利用に備えている。あとは状況に応じて、保護者の了承が得られれば保育所から聞き取りを行ったり、保育所での様子を指定管理者が見に行ったりなどして4月1日からの受入れに備えている。

○委 員 今ほとんどの場合が引継ぎなしで行かれていると思う。小学校とは、保育要録を渡したり、どういう子供であったか、どのようなことに気をつけて見ていくかということ伝えて割と密に接続しているかと思うが、ほとんどが生活の場である育成センターについて今まで引継ぎがないのは少し問題かと思う。ここが一番不安なところであるし、前の晩から次の日の朝にがらっと生活が変わるので、ぜひそのあたりは強化して、丁寧な引継ぎについて今後考えていただきたいと思う。

○委 員 「3歳児以降の入所対策」について、我々も私立幼稚園として協力幼稚園事業を行って増やしていこうとしていて、それによって認定こども園への移行のスタイルを確立しようとしている。ただ、本年度3歳児の待機児童がなくなったのは、西宮市内で対象となる3歳児が350人ぐらい減っていたことも原因かと思うが、そのようなことは理由の1つとして含まれているのか。

●事務局 ご指摘のように、ほかの学年と比べて3歳の子供の数は少なくなっているし、

ちょうど令和3年4月にたくさんの園が開設したことも大きな要因かと思う。子供の数が減ったことと併せて受入枠が拡大した、これによって令和3年については3歳児以降の待機児童が解消したと分析している。

○委員 先ほど保育所から育成センターへの引継ぎについてのご意見があったが、ちょうど今年4月に私はそれを経験した。あ那时的不安な気持ちと云ったら、3月は毎日不安だったので、ぜひ今後取り組んでいただきたい内容である。

別件だが、資料集6ページの「保育士確保対策」は、保育士になりたい学生の方を焦点に当てた実施内容になっているが、今は独学で勉強しても年に2回の前期と後期の試験にすべて合格すれば保育士の資格が取得できる。社会人になってから保育士になりたいと思った方々に向けての対策、サポートはあるのか。

ちなみに、私も別の仕事をしているが、保育士資格の試験を受けて今年合格することができた。私は、学生の頃は自分の子供がいない状態で他人の子供を見られるのかという不安があつて資格に挑むことを躊躇してしまつたが、自分の子供を持って、子供ってこういうものなんだ、この時期にこういう発達があるんだということが分かつたときに踏み出せるかなと思つた。私のような方もたくさんいるかと思うので、検討していただきたいと思う。

●事務局 西宮市では保育士資格取得試験における施策として、受験のための学習に要した費用の2分の1、上限は15万円になるが、この補助を行っている。

また、令和3年2月から保育士就職支援センター、愛称「ここにし」を開設している。ここでは潜在保育士の方を主な対象として、民間保育所の施設長を経験したコンシェルジュが丁寧な対応をしながら、実際に保育士として働いたことがない方でも保育所でスムーズに働いていただけるような施策を進めている。

○会長 そういう取組みについては広報をして広くいろいろな方に知らせていただきたいと思う。

それでは、重点施策1に関してたくさんのご意見をいただいた。また後でご意見を言つていただいても結構なので、次の重点施策2に進みたいと思う。

重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

○委員 私は青少年愛護協議会から出ているので内容はほぼ分かっているが、私ですらものすごく分かりにくいのに、初めて聞く方は多分もっと分かりにくいのではないかと思う。放課後子供教室、子供の居場所づくり事業、放課後キッズ、キッズルームなど、何がどう違うのか紛らわしいので、これをもう少し分かりやすい名前にしてほしい。私の関わっている小学校ではキッズルームがあるが、放課後キッズではない。そこが分からない方も、ものすごく多いのではないかと思う。

それと、学校で青少年愛護協議会が放課後子供教室をやっているときに育成センターの子供は参加するのはなかなか難しいとか、指定管理者が代わつたときに連絡が行っていないとか、そこは1～2年話し合つてやつと解決したようなところもあるが、最初からスムーズにいくような方法を考えてほしいと思う。

○会 長 複数の事業があり、名称も含めてとても分かりにくい、何か整理をする方法は考えられないかとのことだが、いかがか。

●事務局 ご指摘のとおり、非常に分かりにくい名称になっている。まず、放課後子供教室事業と子供の居場所づくり事業の2つに大きく分けられる。放課後子供教室事業は、各地区の青少年愛護協議会に委託して実施する事業で、子供の居場所づくり事業は、市が中心となり、各学校あるいは公民館に常設の居場所を提供する事業である。さらにややこしいのが、子供の居場所づくり事業については、令和元年度より、育成センターの待機児童対策にもつながるよう、放課後キッズルーム事業という形で事業形態を変えて実施していることもあり、非常に分かりにくい事業名称となっている。この名称については検討の余地があると考えているので、担当部署の中で協議したいと思う。

○会 長 私もこの表を何度も見直ししながら、どれがどれだったかを確認しないといけないぐらいなので、直接関わっておられる方はそこら辺が整理されていないと取組みも難しいだろうと想像できるから、ぜひとも整理をしていただきたいと思う。

○委 員 今の点に関連して、1つずつの施策に歴史があり、地域とのつながりがあるからこそ難しいのだと思うが、その小学校区にいる子供たちの育ちを考えて、いつか一緒に顔を突き合わせて整理ができればいいと思う。子供にしてもどちらに行ってもいかに分からないと思うので、青少年愛護協議会などと一緒に小学校区の子供たちの放課後を考えることができればいいなということを要望として伝えておく。

○会 長 子供たちの居場所をつくるはずの事業が、子供たちが居心地の悪いことになってしまっは本末転倒なので、ここはぜひとも願います。

○委 員 私も育成センターに関わっているし、学校連携委員にも入っているのですが、放課後教室等はほぼ毎日のように見に行っている。まず、育成センターだが、環境が非常に悪い。職員が現場に積極的に出向いてと書いているが、そんなのは見たことがない。子供たちの様子をご存じか。このコロナ禍において、指導員は大変気を遣いながら工夫して一生懸命子供たちを見ておられる様子が見受けられるが、狭い部屋にたくさんの子供たちがそれこそぎゅうぎゅう詰めに座っている状態である。私は指導員に、このご時世なので、子供たちが部屋で座る時間を少なくして、広い校庭で遊ぶ時間をたくさん持ったほうがいいのではないかとすると、なるべくそのように考えているということで、涙ぐましい努力をしてコロナ禍を何とかクリアしておられることが分かる。

私は、以前から育成センターの指導員の処遇が非常に悪いと感じている。あれだけ長時間一生懸命指導しているのに、給料が一向に上がっていかない。上げましたよと聞いたこともあるが、それは何十円かほどの本当に僅かなものである。なので、処遇改善をしていただいて、育成センターの指導員になりたい方がたくさん増えるようお願いしたいと思う。

それから、育成センターの場所を広くしたり改築したりなど一生懸命努力していただいているのは分かるが、積極的という言葉遣いもしておられる割にそのあたりが見えない。なぜこの状況が続いているのかと思いながら見ている。1年生から4年生がごちゃ混ぜでグラウンドで遊んでいるが、それがキッズの子なのか、放課後子供教室の子なのか、育成センターの子なのか分からない状態で、指導員が見守ってくださっているが、

このようなことをずっと続けていると今におかしなことが起きてしまう、本当に危険で冷や冷やするような状況があるので、将来ある子供たちのために、西宮市の子供たちが楽しく明るく育っていくためにも、そのあたりはもっと真剣に改善していただきたい。学童については非常に大事な課題だと思う。

付け加えると、例えば保育料をアップすればその分指導員にいい待遇ができるわけだから、そんなこともご検討いただければと思う。

○会 長 環境・設備の改善にどのように取り組んでいるのか、指導員の処遇に関してはどうなのかとのご指摘があった。この点についてはいかがか。

●事務局 まず環境については、今現在、国の新基準に対応している施設は、全市で86ある育成センターのうち34だけとなっている。古い施設や定員を超えて受け入れている施設については、確かに環境的にはまだまだ改善する余地があると思うので、新たな施設の整備などで着実に進めていきたいと考えている。

指導員の処遇改善については、国の交付金や市の単独の事業としてここ数年何度か行っている。また、保育士に対しての処遇改善が国から出ているが、これについては育成センターの指導員もその対象に含まれるとのことなので、そのあたりをうまく利用しながらさらに指導員の処遇改善につなげていけたらと考えている。

○委 員 児童館は、西宮市全体で日曜日は休館なのか。土曜日は開いているのは知っているが、私の家の近くの児童館は日曜日と祝日は休館なので、日祝とも開けてくれたらとても助かる。

●事務局 今現在、児童館は日祝が休館である。特に日曜日は開館してほしいとの声もいただいているが、日曜日開館の前に、まずは現在の人員体制の中で質を上げていく取り組みをしている。子育てひろばで子育て支援を充実させたり、今回のアウトリーチもそうだが、コロナ禍でできていないところもあるので、今、何が大切かの見直しをかけているところでして、すぐには日祝の開館は考えていない状況である。

○委 員 放課後子供教室は、以前は活動すべてに保険が掛かっていたと思うが、今はそれがなくて、活動する主体が個別で保険を掛けないといけない状態なので、できれば元に戻して掛けていただきたいと思う。

それと、今、小学校でキッズルームという形でやっているところは、令和6年度に26校区の目標値になっているので、すべて放課後キッズに移行するのか。

それから、放課後子供教室なので基本的に校区外での活動は駄目だと昔言われたことがあるが、こんな自然の多いところなので我々は野外活動も結構するので、そのようなことは大丈夫なのかの確認をお願いする。

●事務局 放課後子供教室の保険の件だが、現在、市が事業全体に掛けている。以前は各地区で掛けておられたとのことだが、基本的に各地区で掛けるものではなく、参加者は大人子供を問わず対象となる保険に市で一斉に加入している。

それから、今後、放課後キッズに移行していくかどうかについては、現在、放課後子供教室事業を実施している地区と実施していない地区があり、また、実施している地区においても実施回数に大きな開きがあるので、そのような現状を踏まえて、他の放課後事業との類似性、共通性も見ながら、類似事業が乱立している状況にはあるが、現在の

ところ、来年以降も同じような形態で実施していく予定にしている。

●事務局 子供の居場所づくり事業は非常に複雑でややこしい事業になっているが、平成27年度に子供の居場所づくり事業が発足して、令和元年度に放課後キッズルーム事業という形で委託による事業が立ち上がった。その時点では、この放課後キッズを毎年数校ずつ導入していき、数年後には全校で実施する予定であったが、その後いろいろ課題も見えてくる中で、放課後キッズのみを一律に全校実施するのではなく、従来から直営で行っている各学校に市の職員であるコーディネーターを配置して、コーディネーターを中心にきめ細かな見守りを行う事業形態、例えば夙川小学校ではキッズルームと呼んでいるが、これは引き続きこの形で実施しているので、全校が放課後キッズに移行するわけではない。

○委員 放課後キッズの目標値が26校区になっているが、これは変更されるのか。

●事務局 おっしゃるとおり、これは計画を立てた当初の数値であり、その後変更があるので、ここも修正が必要かと考えている。

それから、校区外の活動について、子供の居場所づくり事業は、基本的に学校の中、一部公民館で実施しているが、校区外での活動は想定していない。基本は日々見守りをする事業ではあるが、何かイベント的なものを実施することは許容されているので、場合によっては校区外の活動はあるかもしれないが、現状はそこまで広げていない状況である。

重点施策3 障害のある子供への支援の充実

○委員 14ページに令和5年度から保育所等で医療的ケア児の受入れができるよう検討すると記載されているが、実際に受け入れられるのか。どのようなことが検討されているのか。

それと、「保育所等」の「等」について、公立幼稚園では受入れがされていると書いてあるが、私立幼稚園を希望された場合に例えば何らかの補助も含めて検討されているのか。

●事務局 医療的ケア児の関連の法律がこの9月に施行され、国や地方公共団体への支援に関する責務、また、保育所などにおいても、保護者のニーズに応じてその支援をしていかなければならないとうたわれている。保育所では医療的ケアが必要なお子さんの受入実績はないが、その受入れができるよう、具体的には、保育所などで受け入れる場合は長時間の保育が必要なので、長時間保育をする上でのガイドラインの作成や、そのお子さんにどのような支援が必要なのかを検討するために、我々だけではなく専門の医師なども含めた検討会の設置など、そのようなことを来年度具体的に考えていきたいと思う。

保育所の入所申込みの受付は前年の秋口から始まるので、令和5年度の4月から保育所で受け入れようと思うと、最短で来年の秋から受付がスタートする。ただ、この検討状況によっては5年度中のどこかでとなるかもしれない。

それから、「保育所等」としているのは、保育所は公立・私立があるし、認定こども

園、幼稚園といった就学前の施設はもちろん、小学生以降は実際には放課後等デイサービスに皆様行かれていると思うが、国としては育成センターでの受入れなども想定しているので、ここでは「等」と記載をしている。先ほど委員からも育成センターの環境について非常に厳しいご意見をいただいたが、育成センターも児童1人あたりの面積確保に苦勞している部分もあるので、保護者ニーズに応えていきたい気持ちと実態の環境などいろいろな視点で考えていきながらこれから取組みを進めていかなければならないと思っている。

それから、私立に対しての支援状況だが、今現在、西宮市では医療的ケアが必要な子供を受け入れた場合の補助制度は特に設けていない。障害のある子供の受入れにあたり、通常の職員の配置基準にプラスアルファで保育士を配置した場合、保育所は市から、私立幼稚園については県から補助されるスキームがある。

○委員 来年度に検討会を立ち上げることについては、感謝する。

それから、私立は県から補助があるとのことだが、看護師1人分の補助はないと伺ったことがあるので、実際に医療的ケアが必要な子供が地域に行くのはまだまだハードルが高いと思う。そのことも含めて来年度検討されるのであれば期待している。

○委員 今あったように県から一応補助は出ているが、医療的ケアが必要な子供に対してより手厚くということは一切ない。国基準で来る分以外に県から単独で補助があるのは、その半額を1人目から出しているだけなので、私どもでも2人は常駐させているが、その方たちの給与的などをカバーできるものではなく、子供たちに対しては1対1でケアしないといけないので、園長、理事長の判断で、ほぼ自前でかなりマイナスの中で行っているのが実態である。

●事務局 委員のご質問に対して誤解を招く表現があったかもしれないので、訂正する。

令和5年度から保育所等での受入れができるよう進めてはいくが、いきなり公立・私立の全園でしていくことは非常にハードルがあるので、できれば公立を中心に、まずはモデル的に実施して実績を積み重ねていく必要があるかと思う。

○委員 早期発見の取組みについて希望があって、いい意味で私たち子育てひろばを利用していただけないかと思う。この自己評価Bというのは本当にすばらしくて、でも、末端の私たちはここにつなげるために割と一生懸命な状況である。どんなお子さんでも成長の上り調子はあって、それが緩やかなのか、それとも普通なのか、特に初めてのお子さんだと自分の子供がどういう状況なのかが分かりにくい。また、コロナで出かけにくいこともあって、1人では判断できないお母さんがとても多くなっていると日々感じている。未来センターは紹介状がなくては見てもらえなくなったと聞いているが、私たちは自分たちで未来センターのことを調べて、保護者の方と一緒に考える姿勢は保っているが、未来センターの情報をもっと子育てひろばに下ろしていただくとか、子育てひろばを利用して、要請はなくてもアウトリーチに来ていただくなどすると、保護者の方にとっては、自分の子供のことを相談するのはとてもハードルが高いので、そのハードルを下げていただく取組みを行って、これからのBという評価につなげやすいステップをつくっていただくよう希望する。

●事務局 子育てひろばの中で悩みのある保護者の方からのご相談を受けていただき、

未来センターにもご紹介いただいているということで、感謝する。未来センターは、診察を受けるところでは紹介制度をとっているが、電話相談はこれまでどおり受けているので、もしそのような方がいらっしゃれば、未来センターに相談したらいいよとおっしゃっていただければありがたい。

アウトリーチなどについてもご意見をいただいているので、そのあたりはまた研究していきたい。

○委員 16ページの早期発見の取組みについて、現在、初診の待機期間はどのぐらいなのか。

●事務局 大体7か月から8か月程度である。

○委員 2年前が6.6か月待ちで、昨年度が1年待ちだと伺ったので、ある種の改善かと思うが、その改善の中に発達障害診療ネットワークが大きく作用しているのかどうか、ここはどのように評価されているのか。

●事務局 発達障害診療ネットワークだが、地域医療機関の中で発達障害の専門診療を行っている医療機関をAチーム、一般小児科で発達障害の相談に乗っている医療機関をBチームとし、専門性のある診察を行っているAチームには少し先行して令和2年1月頃から紹介を開始している。その頃、未来センターの初診待機期間がかなり長くなっていたので、相談の時点で地域の医療機関をご紹介して、そちらに行かれた方が一定いるために昨年度は未来センターの初診申込みが減少し、待機期間も少し解消した。しかし、今、Aチームの待ち期間が発生しているようで、その分、未来センターの診察待ちが増えてきている。

紹介制が始まったので、昨年度の終わり頃に各学校園所に説明を行い、それによって各学校園所から保護者の方に勧めてもらいやすくなった面もあるのか、それまで未来センターにあまりつながっていなかったところからも紹介があり、今年度になって申込数が増加しつつある現状である。紹介制になったので、各学校園所から様子が分かったり、他の医療機関からの紹介状もあるので、その内容と、さらに相談員の見立てなどによって、虐待がらみのケースや本当に急ぐ必要のあるケースは早めに診察にかかれるようにこちらで調整を行っていく。

○委員 14ページの「教育・保育施設での支援体制の充実」でも、保育所等の対象児童は、令和元年度は224名、令和2年度は271名なので、仮に3歳児以上の子供だけで換算したら、令和元年度は3%、令和2年度は5%で、それだけの子供があゆみ保育の対象になっている。幼稚園でもかなり増えていて、ニーズはかなり増えてきているので、初診も含めて、市全体で障害のある子供への支援の方策についてスピードを上げないとまずい状況にあるのではないかと感じている。今年度段階ではB評価かもしれないが、来年度に向けての方策を上げていただくようにぜひお願いできたらと感じた。

〔午後4時00分 閉会〕

【委員出席者名簿 14名】

【事務局出席者名簿 23名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 夙川地区青少年愛護協議会 会長	奥 光男	こども支援局長	時井 一成
西宮市私立幼稚園連合会 会長	梶井 政裕	子供支援総括室長	小島 徹
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	神谷 宣	子供支援総括室参事(計画推進担当)	塚本 英樹
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	保育施設整備課長	増田 太一
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	保育幼稚園指導課長	西垣内 憲司
公募委員	後藤 希実子	子育て支援部長	緒方 剛
神戸女子大学健康福祉学部 准教授	曾田 里美	育成センター課長	宮後 賢至
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	子育て事業部長	伊藤 隆
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子育て事業部参事(保育指導担当)	堤下 康子
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育所事業課長	山本 英治
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
西宮市民生委員・児童委員会 理事	諸戸 大護	保育入所課長	秋山 一枝
親と子のほっとスペース 「たんぽぽひろば」 施設長	安田 知津子	こども未来部長	大神 順一
公募委員	山本 樹	診療事業課長	谷口 祐子
		発達支援課長	地行 一幸
		地域・学校支援課長	金井 温宏
		子育て総合センター所長	海部 康
		【教育委員会】	
		教育委員会参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐
		学校支援部 地域学校協働課担当課長 (放課後事業)	後迫 竹宏
		学校支援部 青少年育成課長	山崎 豊
		学校支援部 学事課長	因幡 成人
		学校教育部 特別支援教育課長	原田 綾女
		学校教育部 教育研修課係長	平田 幸子